

宍粟市行政改革推進計画

(平成22年度 実施計画)

持続可能な市政 - 最も適した姿を求めて -

平成 22 年度 行政改革の取り組み

平成 22 年 6 月 / 兵庫県宍粟市

宍粟市では、平成 18 年 3 月に向こう 10 年間の取り組みプログラムや目標数値を定めた「第一次宍粟市行政改革大綱」を策定。併せて 5 年間の「前期行政改革推進計画」を策定して行政の体質改善に取り組んでいます。

ここでは、平成 22 年度に取り組む内容を紹介します。

【平成 22 年度の主な取り組み】

住民参画の推進

まちづくり活動への住民参画の場として、「行政懇談会」や「しそふれあいミーティング」を引き続き実施。「市政モニター制度」や「パブリックコメント制度」の創設など、様々な形で市民の意見を伺います。

分担金の見直し

受益と負担の公平性確保の観点から、条例に規定している地元分担金などについて、類似する自治体と比較検討しながら見直します。

公用車台数の適正化

公用車 15 台を削減し、5 年で 55 台を削減。エコカーの購入を検討します。

火葬場の民間委託

「あじさい苑」について、民間委託に向けての準備を進めます。

消防団の均衡化と組織の検討

自治会、消防団、市などで組織する連絡会議を開催。分団や部のあり方、装備や交付金のあり方などについて、平成 23 年度の均衡化に向け調整を行います。

定員適正化計画の策定と推進

事務事業や組織の見直し、事務執行体制の効率化の推進などにより、職員数の削減に努めます。

使用料の見直し

地域ごとに格差のある上下水道料金を見直します。

事務・事業の再編・整理、廃止・統合

推進小項目 (取組課題)	取組内容	平成22年度 実施計画・目標
- 1 行政(政策・事業)評価制度の構築	単に財政支出を抑制するだけでなく、時代の流れによって変化するニーズに対応した効率的・効果的な財源配分に努め、今後のあるべきまちづくりに反映させるための行政評価システムを構築する。 宍粟市の政策・施策・事務事業について客観的事実に基づき評価することによって、宍粟市民が納得でき、市民の立場に立った行政の運営に努める。	平成21年度対象とした団体等補助事業に、新たに評価対象とする事務事業を加え、新評価シートにより事業評価を実施する。 施策評価の導入を検討し、試行評価を実施する。 市民への説明責任を果たすうえで、職員個人の技術の向上が図れるよう職員研修会を実施する。
- 3 火葬場等の統合又は機能集積検討	行政運営の効率化を図るため、合併により重複した施設のサービスを検証し効率化の観点から統廃合を検討するとともに、スポーツ施設など機能の分担を検討する。	「あじさい苑」について、民間委託に向けての事務を進める。
- 3 給食センター等の統合又は機能集積検討		平成21年度に実施した給食配送等の検証結果をまとめ、PTA並びに自治会等と協議を行う。
- 6 預かり保育・学童保育の見直し	女性の社会進出とともに少子化対策の一環として現在取り組んでいる。 未設置地域への拡充と、併せて民間活力による開設を促進する。	学童保育については、小学校の適正規模化の状況も踏まえつつ、小規模校区の複数校区合同実施及び全校区拡大に向け、平成23年度開設場所の検討準備を行う。 対象年齢の拡大について、整理・検討する。
- 8 補助金、負担金等の整理合理化の検討	補助金については、当該補助金の目的及び行政関与の妥当性等を検証し、目的を達成したと判断できるものについては廃止を原則に団体と協議、また、決算状況を精査し補助金の対象経費及び補助負担率を適正に積算するものとする。 負担金については、協議会等の目的を十分把握し、宍粟市にとっての効果を検証し、廃止、存続を判断するものとする。	負担金について、協議会等への加盟について適正な負担となっていないものについては、協議会等へ減額及び凍結の要請を引き続き行う。 補助金について、平成21年度の行政評価委員会の決定に基づき、改善すべき補助金事業について進行管理を行っていく。
- 9 企業会計的手法による財政分析の導入及び財政状況の公表	バランスシートについては既に導入に向けて取り組みを進めており、その充実を図るとともに、他の自治体との比較可能な指標を持って財政状況を積極的に公開し、市民の理解を深める。	地方公会計制度に基づく財務諸表4表を公表する。 *財務諸表は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書 他団体との比較など、よりわかりやすい公表に努める。
- 10 委託料の見直し	行政コストの縮減と簡素で効率的な行政システムの確立を目指し、アウトソーシング(外部委託等)を推進することはもちろんのこと、既に委託している業務についても内容を精査し適正な委託料とするための見直しを行う。	委託業務の総点検を実施する。
- 13 公共工事等のコスト縮減	公共工事については、常にコスト意識を持ち適性かつ迅速に対応していく必要がある。宍粟市では公共工事工法等調整会議において工事の手戻り防止、環境配慮、コストの縮減等を行っており、今まで以上に有効な活用を図っていく。	電子入札を導入し、平成22年度内に実施する。 公共工事工法等調整会議を開催し、コスト縮減等を図る。

推進小項目 (取組課題)	取組内容	平成22年度 実施計画・目標
- 15 住民参画の推進	住民参画の行政運営を行っていく必要があり、政策、制度等を決定する際に、住民の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みを確立する。	市民参画の協働のまちづくりを進めるため、行政側からの積極的な働きかけの取り組みとして、各種懇談会・広聴制度を実施する。 ・宍粟市行政懇談会の実施(10月頃の開催予定) ・宍粟出前講座「ふれあいミーティング」の開催(適宜実施) ・市政モニター制度の実施(適宜実施) ・パブリックコメント制度の実施(平成22年5月から実施)
- 16 イベント等の整理・統合	イベント・祭り、スポーツ事業等の重複事業の見直しを行う。観光イベントと地域づくりイベントの区分けを行い、市として実施するイベントの明確化を図る。このことは、関係する団体等に影響があるため早期に方針をまとめる。 住民の自己実現やレクリエーション機会の確保は特に期待されている分野であり、今後充実させていかなければならない。運営体制とも関連があるが、市民の期待にも十分配慮し類似(重複)イベント等の統合を含めて検討する。	「夏祭り」については、地域活性化も考慮した今後のあり方について、実施主体と協議して方向性を検討する。 「さつき祭り」については、前年に引き続き、「さつき祭り」を含んだ幅広いイベントのあり方について関係団体と協議する。
- 17 障害者施設のあり方検討	障害者福祉制度が「措置」から「支援費制度」、そして「自立支援制度」に移行する中で、行政関与の必要性等の視点から施設運営の委託を含め「さつき園」「さつき作業所」のあり方を検討する。	社会福祉問題検討委員会の意見提言を基に方針決定し、保護者会等関係者と協議を進める。
- 19 市有財産の有効活用の推進	未利用市有地の処分あるいは貸付による適正な管理を行う。	未利用財産について貸付による有効活用及びインターネットオークションによる公有財産売却の実施。
- 21 公用車台数の適正化及び軽四化	合併後の公用車管理の適正化を図るため、管理方法の検討等効率的活用により台数の削減に努める。 地球温暖化防止対策を率先して実践していくためのハイブリッド化や、経費節減の効果もあわせ持つ軽四化に努める。	平成22年度目標の15台を削減し、計画5ヶ年での総削減台数を55台とする。 ハイブリット車の購入を図る。

民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

推進小項目 (取組課題)	取組内容	平成22年度 実施計画・目標
- 1 公益法人・第3セクターの見直し	指定管理者制度を積極的に導入するとともに、設立当初の目的を達成したもの、あるいは達成していると認められる第3セクターについては、解散も視野に入れ行政の関与の見直しを図る。	第三セクターに対する市の方針を決定する。
- 3 指定管理者制度の導入	公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに経費の節減等を図る。 本市においては、収益性の上がる施設は少ないと思われるが、可能な限り指定管理者制度に移行する。	平成22年度に指定管理期間が満了する施設について、次期更新に向け事務を進める。(更新対象施設:ばんしゅう戸倉スキー場) 新たな指定管理施設の導入の可能性を検討する。
- 5 市立保育所の民営化検討	保育所運営を含めた子育て支援施策の充実喫緊の課題であり、それらの施策を前進・充実させるため、より効率的な施設運営を目指す。 公立、民営の併存を基本としながらも、民営化できるものは民営化するとの視点で検討を行う。 併せて、住民ニーズに合致した保育所運営を希求する。	住民ニーズに合致した保育所運営を図るため、私立認可保育所への支援策を検討し、幼保一元化の推進の中で民営化の可能性を探る。
- 7 ごみ収集業務、し尿処理業務の民間委託	ごみ収集・し尿処理業務について、行政の管理責任を明確にし、民間委託化を行い、事業の効率化、経費の削減を図る。	【ごみ収集業務の民間委託】 平成25年度からにははりま環境へのごみの搬入に当たり、平成22年度中にごみ収集形態を決定し、民間委託を含めた効率的な収集業務を検討する。 【し尿収集業務の民間委託】 し尿収集業務において民間委託の方向で調整を図る。 【し尿処理業務の民間委託】 しそうクリーンセンターの運営について、業務委託も含め最も効率的な運営方法を検討する。

定員管理の適正化

推進小項目 (取組課題)	取組内容	平成22年度 実施計画・目標
- 1 定員適正化計画の策定及び推進	住民自治及び協働型社会の時代にふさわしい行政経営体制の構築を見据えて、平成27年度を目標とする定員管理に関する数値目標を定め、着実な達成に取り組む。 組織・機構の再編合理化を進め、類似団体との比較を行い、適正人員を早期に目指す。	事務事業や組織の見直し、事務執行体制の効率化の推進などにより、定員の削減に取り組む。
- 2 人事考課制度、人事評価システムの構築及び運用	行政運営における経営資源としての人材の重要性を再認識し、サービス業である行政をコスト意識を持って推進するため、従来の年功序列型から能力主義に対応する新たな評価システムによる人事考課制度等を構築する。	評価者の評価を統一するため、評価者研修を進めるとともに、管理職については、賞与における業績評価の導入を検討する。
- 3 臨時職員等の適正化	市民局と本庁の事務分掌配分の整理合理化によって正規職員の削減とともに事務補助員の削減を図る。	事務事業の効率化を進める中で、適正配置に努める。
- 6 昇任試験制度等の導入	職員の意識改革、組織の秩序確立を図り、効率的かつ円滑な職場環境を確保する。	管理職への昇任試験を引き続き実施する。係長試験の導入については、引き続き検討する。

職員の能力開発

推進小項目 (取組課題)	取組内容	平成22年度 実施計画・目標
- 1 人材育成に関する基本方針の策定及び推進	総合的、効果的な職員育成を推進するため、目的や方策などを明確にした人材育成の基本方針を早期に策定し、地方分権時代に対応できる職員の育成を図る。	人材育成研修計画に基づき職員の資質向上を引き続き図る。
- 6 職員プロジェクト会議の活用	地方分権社会において地域の特性を活かした施策を自己決定・自己責任で進めていくために、重点課題に対応する。 各部横断的な職員構成によって職員自ら提案する体制を確立する。	後期基本計画策定プロジェクトの継続や、創造戦略会議の創設など、高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応するため、各部横断的なメンバー構成により課題別のプロジェクトを設置する。
- 7 職員提案制度の積極的活用	業務及び作業の能率向上、住民サービスの向上、経費の節減、収入の増加、地球環境の改善など、住民の目線でのよりよいまちづくりのために予算に反映するなど、積極的な活用を行う。	「事務改善に関する提案」と「政策的な取組みにつながる提案」を区分し、職員から提案の募集を行う。 所属部署、年齢構成等を越えたグループ制での提案募集の手法を検討するなど、提案件数の増加を目指した提案しやすい仕組みづくり・雰囲気づくりに努める。 募集があった提案については、設置する審査委員会により活用についての審査を行う。
- 8 接遇マニュアルの作成及び運用	私たち職員が日々行っている仕事は、福祉や教育などの事業をはじめ、道路や下水道などのインフラ整備まで、言うまでもなく全て行政サービスである。 職員は全てサービス提供者(市民への奉仕者)であることを日々念頭に置き業務を遂行するためのマニュアルを作成する。 市民に信頼される職員を目指し、一層意識改革に努める。	接遇リーダーの育成を図るため自治研修所が開催する接遇指導者養成研修へ引き続き参加する。 接遇リーダー職員による接遇研修を実施する。

手当の総点検をはじめとする給与等の適正化

推進小項目 (取組課題)	取組内容	平成22年度 実施計画・目標
- 1 職員給与の適正化	市の財政状況・財政規模を的確に捉えた職員給与水準の適正化に努める。 給与については、人事院勧告を基準としながらも、地域情勢等特殊要因が発生した場合は短期的な削減を含め対応する。	給与については、人事院勧告に基づき適正化に努める。
- 2 特殊勤務手当等総点検の実施及び見直し・廃止	住民に対して説明責任を果たせる手当を支給しているかどうかという視点で、支給の合理性や妥当性など総合的に点検する。 市民に理解されない特殊勤務手当は全廃する。	各種手当については、国の改正状況等に合わせながら適正化に努める。
- 3 時間外・休日勤務の抑制	毎年度目標値を設定し、各所属への指導及び啓発を実施する。 組織・機構の見直しにより事務配分の適正化等を図る。 効率的に業務を行っていくための仕事の組み立て・やり方等を改善する。	事務事業の見直し、効率化に努め、所属長を中心に超過勤務の削減に取り組む。 ノー残業デー(水曜日)の徹底。

受益と負担の適正化

推進小項目 (取組課題)	取組内容	平成22年度 実施計画・目標
- 1 市税等収納率向上のための対策推進	地方分権社会における本市のまちづくり推進及び財源確保のため収納率の向上を図る。	<p>「進行管理表」の作成 滞納金額50万円以上の滞納者の現状を把握し、適正な管理を行う。 現年度対策強化 管理職による訪問徴収、税務課職員による電話督促の取り組み強化。 過年度滞納整理 インターネット公売、タイヤロックを利用した自動車の差押等、調査・差押の強化を図る。</p> <hr/> <p>債権毎に滞納整理手続きが異なることから、債権毎の滞納整理マニュアルを作成する。</p>
- 4 使用料・手数料等の見直し	合併後3年を目途に使用料・手数料を検証し、見直しが必要なものについて改正を行う。 ただし、合併後5年を目途に上下水道料金の調整を図る。	合併後格差のある上下水道料金について見直しをする。
- 6 幼稚園入園料・保育料及び保育所保育料の見直し	幼稚園入園料及び保育料については、現行のまま新市に引き継いでおり通園の負担額に差異が生じている。 合併後3年を目途に統一するとしており、幼稚園入園料・保育料の見直し改定については、住民が納得いくルールを定める。 また、保育所保育料については、波賀町の例により調整されている。 いずれも受益者負担の公平性を確保し、かつ適切な料金となるよう早期に基準を明確化する必要がある。	子ども手当や税制改革による次年度以降の保育料への影響を調査し、保護者負担のあり方を検討する。
- 9 分担金の見直し	受益と負担の公平性確保の観点から、近傍類似の団体との比較等検討を行い適正化を図る。	受益と負担の公平性確保の観点から、既に規定している分担金について、近傍類似の団体との比較等検討を行い見直しする。

情報化の推進

推進小項目 (取組課題)	取組内容	平成22年度 実施計画・目標
- 1 地域の情報化推進	地域情報化計画の策定により、情報格差の是正をはじめ、行政情報の伝達方法、テレビ共同受信施設、防災等の情報伝達のあり方を含めて検討し、情報格差の解消及び地域の情報化に努める。	地域情報通信基盤整備事業として集合住宅への光ケーブル引込工事を実施します。
- 2 行政手続きの電子化の検討	電子自治体の推進 ITを活用して必要な行政手続きが行える仕組みづくりの研究・検討を行い、住民サービスの向上に資する。	兵庫県電子申請共同システム「e-ひょうご」のシステム導入を検討する。
- 3 文書管理の適正化	文書管理の電子化等経費の節減・効率化を図る。	文書管理システムの更なる活用を図るため、システム更新にあわせて電子決裁の試験的導入を検討する。

行政サービスの向上

推進小項目 (取組課題)	取組内容	平成22年度 実施計画・目標
- 3 行政情報の積極的な公開	<p>市政に関する情報の公表を積極的に進めるための基準として、市政情報の公表に関する要綱を制定及び施行し、ホームページを利用した情報公表の仕組みを構築する。</p>	<p>広報誌や市ホームページ、宍粟チャンネルを通じて、各種の行政情報を公開するほか、各種の検証・検討委員会の協議状況等についても公表していく。</p> <p>【議会中継】 本会議の中継を行う。本庁舎市民ロビーでのモニター中継を行う。 議会改革で委員会の公開、インターネット中継等を検討する。</p> <p>【監査公表】 監査意見に基づく市長の措置結果報告の公表について検討する。</p>
- 4 広報公聴機能の充実	<p>新市発足に伴い、住民に対して的確な情報をタイムリーに提供するため、HP・広報等の充実を図る。 併せて、財源確保のため、HP・市広報における広告宣伝の募集を検討する。 また、住民の声を聴ける体制整備を行う。</p>	<p>市公式ホームページについての内容の充実 広報誌読者ページの掲載 宍粟出前講座「ふれあいミーティング」のPR しーたん通信の的確な運用による行政情報等の周知 宍粟チャンネルの本格運用に関わる内容検討と運用実施 市役所電光掲示板の運用による行政情報等の周知 市役所ロビー「マルチビジョン」の運用による行政情報等の周知</p>
- 5 工事情報(開札結果等)の積極的な開示	<p>年間発注見通し(4月、10月)の公表と開札結果等の積極的な公表を行う。</p>	<p>入札参加者格付け等級算定基準について公表。 公共工事の随意契約(130万円以上)について公表。</p> <p>請負額100万円以上の工事について、工事成績評定の通知の実施。 工事検査チェックリスト他評定基準についての公表を検討する。</p>
- 6 公共交通システムの構築による利便性の向上	<p>住民の交通手段の確保及び社会的弱者のための外出支援の確保を図る。 公共交通の現状や高齢化の進展等に伴い、新たな交通システムの導入を検討する。</p>	<p>「地域公共交通活性化協議会」で公共交通の活性化と再生を総合的かつ一体的に推進するために、国の支援を受けながら「地域公共交通総合連携計画」を策定する。 その連携計画に基づき、平成23年度から3年間の実証運行に向けて、「地域公共交通活性化・再生総合事業計画」を策定する。</p>
- 7 公共料金の支払い方法の利便性確保	<p>個人情報の保護を図りつつ支払いについての利便性を確保する。</p>	<p>収納窓口の拡大について、引き続き、検討する。</p>

組織・機構等の見直し

推進小項目 (取組課題)	取組内容	平成22年度 実施計画・目標
- 1 行政組織・機構の見直し	<p>合併のスケールメリットを活かしたまちづくりを推進するため、行政の組織・機構のスリム化、効率化を目指し抜本的見直しを行う。</p> <p>また、ゆるやかな合併を迎えるため現地解決型でスタートした市民局のあり方について見直しする。</p>	<p>効率的な行政運営を行うため、部・課の再編について検討する。</p> <p>平成23年度からの総合計画後期基本計画の実施・推進に向け、組織・機構を見直す。</p>
- 2 消防団組織の再編等の見直し	<p>合併協議では5年を目途に統合するとしており、平成21年度の再編統合を目指す。</p>	<p>【消防団の均衡化と組織の検討】</p> <p>自治会、消防団、市などで組織する連絡会議を開催し、分団や部のあり方、装備や交付金のあり方などについて、平成23年度の均衡化に向け調整を行う。</p>